

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果・課題について

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	総事業費	(単位:円)		事業費の内訳	事業の効果/課題
						うち臨時交付金 充当額			
1	非課税世帯緊急支援給付金事業（追加分） 【物価高騰対策給付金】	増進型地域福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12 ～ R6.6	57,050,000	56,980,000		○給付費:57,050,000円 (内訳) ・R5年度住民税非課税世帯への給付:56,980,000円(＝814世帯×70,000円) ・DV避難世帯:1世帯×70,000円(※交付金充当対象外)	令和5年度住民税非課税世帯に対して、給付金(1世帯あたり7万円)を支給することにより、物価高騰対策として一定の効果があった。
2	物価高騰対応支援給付金(R6非課税化等世帯分)	増進型地域福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6年度住民税非課税化世帯、R6年度住民税均等割りのみ課税世帯	R6.6 ～ R6.11	241,945,222	241,545,222		○給付費:235,650,000円 (内訳) ・R6年度住民税非課税化世帯への給付:148,700,000円(＝1487世帯×100,000円) ・R6年度住民性非課税化世帯への給付(DV避難世帯):400,000円(＝4世帯×100,000円)(※交付金充当対象外) ・R6年度住民税均等割りのみ課税世帯への給付:65,600,000円(＝656世帯×100,000円) ・こども加算:20,950,000円(＝419人×50,000円) ○事務費:6,295,222円 (内訳) ・需用費(事務用品等):166,642円 ・役務費(郵送料等):713,190円 ・業務委託料:5,144,865円 ・人件費:270,525円	令和6年度住民税非課税化等世帯に対して、給付金(1世帯あたり10万円及びこども加算【5万円/人】)を支給することにより、物価高騰対策として一定の効果があった。
3	物価高騰対応低所得世帯支援給付金事業	増進型地域福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6年度住民税非課税世帯	R7.1 ～ R7.3	333,000,000	333,000,000		○給付費:332,000,000円 (内訳) ・R6年度住民税非課税世帯:312,000,000円(＝10,400世帯×30,000円) ・こども加算:20,000,000円(＝1,000人×20,000円) ○事務費:1,000,000円 (内訳) ・役務費(郵送料等):1,000,000円	令和6年度住民税非課税世帯に対して、給付金(1世帯あたり3万円及びこども加算【2万円/人】)を支給することにより、物価高騰対策として一定の効果があった。
4	富田林市定額減税調整給付金事業	課税課	①物価高が続く中で、所得税や個人住民税の課税者に実施される定額減税措置が受けきれないと見込まれる人に向けた支援により、市民等の生活を維持する。 ②定額減税補足給付金(当初調整給付)及び事務費 ③定額減税補足給付金(当初調整給付)の対象者	R6.4 ～ R7.3	813,086,637	813,086,637		○給付費:774,400,000円(対象者:18,299人) ○事務費:38,686,637円 (内訳) ・需用費(事務用品等):98,290円 ・役務費(郵送料等):5,420,239円 ・業務委託料:33,046,200円 ・使用料:89,508円 ・人件費:32,400円	物価高への支援として、一定効果はあったと思われる。しかし、令和6年分推計所得税を活用したことから、状況によっては2年度にまたがった給付となった。また、住民税だけではなく、市町村が直接事務を行っていない所得税(国税)が影響することもあり、制度に関する説明に苦慮するとともに、市民からはもっとわかりやすい制度にという声が多くあった。
5	高齢者向け配食サービス物価高騰対策補助金	高齢介護課	①物価高騰の影響を受けた高齢者向け配食サービスの自己負担増額分について事業者を通じて補助することによって利用者の経済的負担を軽減する ②高齢者向け配食サービス材料費 ③高齢者向け配食サービスの利用者	R6.4 ～ R6.9	1,495,500	1,348,896		○高齢者向け配食サービス材料費:1,495,500円(＝29,910食×50円)	物価高騰による配食サービス自己負担額の増額分を補助金の活用により半年間据え置くことで利用者負担の激変緩和を図り、自己負担の増額について十分な周知期間を設けることができた。
6	水道事業会計繰出・補助(一般会計負担分)	上下水道総務課	①物価高騰等に対する支援策として、水道基本料金の負担軽減を図る。 ②水道基本料金全額減免(R6.4～5月分)に係る費用、システム改修費用 ③公共施設を除く全世帯(一般家庭・工場等)	R6.4 ～ R6.6	76,658,952	69,144,095		○減免相当額:76,478,952円(口径40mm未満724円/月、40mm以上7,474円/月～) ○システム改修費用:180,000円	水道が生活に欠かせないものであることから、水道基本料金の減免により、全世帯への均一的な支援を行うことができ、物価高騰対策として一定の効果があった。また、申請等の手続きを要しない方式により、負担のない速やかな支援ができた。
7	R7年度水道事業会計繰出・補助(一般会計負担分)	上下水道総務課	①物価高騰等に対する支援策として、水道基本料金の減免を実施するためのシステム改修を行う。 ②水道基本料金全額減免(R7.4～5月分)に係るシステム改修費用 ③水道基本料金全額減免に係るシステム	R7.3 ～ R7.3	1,403,600	1,266,005		○システム改修費用:1,403,600円	全世帯に対し、物価高騰対策として、R7年4月～5月分の水道基本料金の減免を実施するにあたり、申請等の手続きを要しない方式での実施のため、システム改修を行った。これにより市民に負担のない速やかな支援の実施につなげることができた。

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	総事業費	(単位:円)	事業費の内訳	事業の効果/課題
						うち臨時交付金 充当額		
8	給食物価高騰対策事業（幼稚園）	学校給食課	①物価高騰の影響を受けた給食食料費高騰分(1食30円)を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②給食材料費 ③市立幼稚園10園の在籍児童の保護者(ただし教職員は除く)	R6.4 ～ R7.3	874,260	788,556	○給食材料費:874,260円(＝29,142食×30円)	物価高騰の影響を受けた市立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、給食材料費高騰分を支援したことにより、栄養バランスのとれた給食を提供することができた。
9	給食物価高騰対策事業（小学校）	学校給食課	①物価高騰の影響を受けた給食食料費高騰分(1食30円)を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②給食材料費 ③市立小学校16校の在籍児童の保護者(ただし教職員は除く)	R6.4 ～ R7.3	25,946,010	23,402,529	○給食材料費:25,946,010円(＝864,867食×30円)	物価高騰の影響を受けた市立小学校に通学する児童の保護者に対し、給食材料費高騰分を支援したことにより、栄養バランスのとれた給食を提供することができた。
10	給食物価高騰対策事業（中学校）	学校給食課	①物価高騰の影響を受けた給食食料費高騰分(1食20円)を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②給食材料費 ③市立中学校8校の在籍生徒の保護者(ただし教職員は除く)	R6.4 ～ R7.3	4,519,620	4,076,563	○給食材料費:4,519,620円(＝314,573食×20円)	物価高騰の影響を受けた市立中学校に通学する生徒の保護者に対し、給食材料費高騰分を支援したことにより、栄養バランスのとれた給食を提供することができた。
11	小学校給食費無償化事業	学校給食課	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、小学校給食費(1学期分)を無償化する。 ②無償化分の給食材料費 ④市立小学校16校の在籍児童の保護者(ただし教職員は除く)	R6.4 ～ R6.7	69,736,337	62,900,100	○給食費負担金(歳入)の減額:69,736,337円(低学年:主食147,023食×37円+副食147,105食×138円+高学年:主食157,146食×43円+副食157,179食×142円+牛乳298,386食×50円)	物価高騰の影響を受けた市立小学校に通学する小学生の保護者に対し、小学校給食費(1学期分)を無償化したことにより、子育て世帯の負担を軽減することができた。
12	中学校給食費無償化事業	学校給食課	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、中学校給食費(6月～10月の間で20食分)を無償化する。 ②無償化分の給食材料費 ③市立中学校8校の在籍生徒の保護者(ただし教職員は除く)	R6.4 ～ R6.10	12,489,610	11,265,256	○給食材料費:12,489,610円(＝37,847食×330円)	物価高騰の影響を受けた市立中学校に通学する生徒の保護者に対し、給食費20食分を無償化したことにより、子育て世帯の負担を軽減することができた。